

令和2年

第9回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和2年8月25日

令和2年第9回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和2年8月25日(火)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓
- 4 説明のために出席した職・氏名
- | | | | |
|-------------------|--------|----------|-------|
| 教 育 部 長 | 上大迫 修 | 教育総務課長 | 大濱 浩一 |
| 学校教育課長 | 村上 勝美 | 社会教育課長 | 橋口 公男 |
| 文化課長 | 羽田 美由紀 | 少年自然の家所長 | 南 竜治 |
| 中央図書館長 | 堂元 清憲 | 学校教育課専門職 | 玉利 勝美 |
| 教育総務課主幹兼就学支援グループ長 | 菊池 克彦 | | |
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 白江 剛
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 諸般報告
- (3) 審議
- 報告第19号 臨時代理の報告について(令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算(第8回補正)に係る議案に関する意見の申出について)
- 報告第20号 臨時代理の報告について(令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算(第9回補正)に係る議案に関する意見の申出について)
- 報告第21号 臨時代理の報告について(校長の任免の内申について)
- 議案第27号 薩摩川内市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について
- 議案第28号 令和2年度薩摩川内市奨学生の選考について
- (4) その他
- ① 令和2年9月行事予定について
- ② その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 只今から、令和2年第9回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和2年第8回定例会の会議録についてお諮りします。すでにお配りしてございますけれども、この会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ありがとうございます。令和2年第8回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 会議録署名委員につきましては、軍神委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

【会議の公開等】

教 育 長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、「議案第27号 薩摩川内市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について」は、個人情報扱う案件でありますので、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。また、「議案第28号 令和2年度薩摩川内市奨学生の選考について」は、個人情報扱う案件であり、また、率直な意見交換の場を確保する必要性があると認められますので、後ほど、関係者のみで協議し、これらを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。なお、本日は、議題、報告等も多いので、説明に当たりましては簡潔

をお願いします。

教育総務課長 (資料2ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料3ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 例えば、学校で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、どのような流れで報告が来るのですか。

教 育 部 長 児童生徒の具合が悪くなり学校に報告があった場合、校長を通じて教育委員会に報告があります。児童生徒に限らず同居の父母や家族がPCR検査を受けたり具合が悪くなったりして報告があった場合、それを受けて自宅待機等の判断をしていくこととなります。ほかにPCR検査を受けた場合、県から市に情報が来る場合もあります。何より先に児童生徒にそのような症状が出た場合には保護者から学校に報告があり、学校から教育委員会に報告があり対応をとることとなります。

軍 神 委 員 インフルエンザの場合、学校から報告が来ると思いますが、新型コロナウイルス感染症の場合、家族に濃厚接触者がいる場合、例えば、お父さんに症状がある場合、危機的な状況となると思いますが、そのような場合も報告が来るのですか。本園においても、保護者が県外に出て帰ってくる方もいらっしゃるし、家族の中に39度くらい熱があるということもありました。そんなときに自宅待機してもらいさらに様子を見ることもあると思います。700人も800人もいる学校などでは、こういうこともあり得ると思いますが、これからインフルエンザの流行の時期になると大変だと思います。そんなとき報告の系統や校長の対応方法等が確立されていないと感染拡大し蔓延してしまうこともあると思います。

教 育 長 これまでの学校からの報告例を説明してください。

教 育 部 長 これまでの例ですと、家族が大学に通っていたり勤めていたりして職

場等の関係者がPCR検査を受けたら陽性であり、同居している家族が自宅待機をしており、濃厚接触者として近くPCR検査を受けるというレベルから学校には報告が来たという例があります。その家族の検査結果が出るまで自宅待機してもらう例もありました。このような場合、学校と教育委員会で情報共有しています。また、県外から家族が帰ってきて具合が悪いという場合も報告が来ることとなっています。

教 育 長 感染拡大しつつあった2月頃のことですが、トラック運転手の父親が県外に行って帰ってきて、その子供を登校させてよいのかという問い合わせもありました。そのような情報も校長から教育委員会に届いています。その際は、自宅待機をお願いしました。

上 川 委 員 先日、学校から、県の教育委員会が出されているかごしま子供SNS相談・通報窓口についてという案内がきました。7月18日から9月11日までSNS相談とSNS通報を無料通信アプリのLINEと専用webサイトを使って行われているということでした。最初は県内の公立中学校、高等学校、特別支援学校に通う約76,200人の生徒ということで、昨年夏も同様の取り組みを行い、相談が122件、通報が12件あったと書いてあったのですが、本市の子供や保護者が県に相談された場合、県が受け市へフィードバックというかつなぎはどうなっていますか。

学校教育課長 一般的な相談の場合、相談を受けた県の方が、これを返してよいかと確認されます。確認できた場合には、教育事務所を通じて、あるいは県の方から直接、市教育委員会に事実を確認してくださいと連絡が来ます。

教 育 長 「かごしま教育ホットライン24」がありますが、夜中に子供が死にたいとか緊迫した相談があったときには、相談された方に確認はできませんので、命に係わることであれば、ある程度特定されると、例えば、薩摩川内市の中学生からこういう相談がありましたと情報提供していただくことがあります。一刻も早く対応するためにはそういうこともありますが、基本的には相談事業ですのでマル秘事項となります。

上川委員 熱中症対策で、名古屋市だったと思いますが、保護者から日傘とか冷感接触タオルとか持って行くことを許容されていたと思いますが、本市では、保護者から冷感接触タオル等を学校に持って行っていいかと問い合わせがあれば許容されますか。

学校教育課長 それぞれの学校で対応することとなります。実際に使っている学校もあります。

教育長 登下校中に首に巻くとかとそういう対応は許可しています。

上川委員 以前、いつごろから中学生が帽子をかぶらなくなったのですかと質問したことがあったのですが、自転車で通学する子供は登下校中にヘルメットをかぶっていますし、小学生は帽子をかぶっていますが、帽子をかぶらずに歩くと暑いので心配なところです。

教育長 日傘について問い合わせはありましたか。

学校教育課長 直接、問い合わせはありません。

三本委員 新型コロナウイルス感染症については、小中学校でクラスターが発生していないので大丈夫だと思いますが、一度、集団感染が発生した場合、子供達がどのような生活をしなければならないのか、また、どこにどういうふうに行くのか、その人たちが陽性だった場合、そのまま入院するのかそういった一連の流れというものがきちんとされていないと先生方もパニックになるのではないかと思います。また、検温とソーシャルディスタンスですが、ソーシャルディスタンスは、今のところ38人クラスではできないということでクラスを半分に分けた授業とかそういうふうになる可能性はありますか。教育委員会ではクラスターが発生した場合など、シミュレーションしておられますか。

教育長 一番目がその前段階を含め学校でクラスターが発生した場合、もう一つが授業をするに当たって十分なソーシャルディスタンスがとれるかどうかということです。今回の議会でも一般質問がありましたので併せて回答します。

学校教育課長 新型コロナウイルス感染症が発生した場合、前回、フローチャートで

どうするかお示したところです。まずは、休業して対応します。新型コロナウイルスの生存が3日間ということですので、少なくとも3日間の休業をすることとしており、子供達は自宅待機となります。併せて濃厚接触者とのつながりを確認します。まずは、点で対応していくことを考えているところです。また、42人までは机を並べたとき最低1メートルはソーシャルディスタンスをとれます。文部科学省の資料で示されているとおりクラスターが発生しているところでは2メートルという数字もありますが、発生していない場合、1メートルのソーシャルディスタンスプラス換気という対応を考えています。

三本委員 ソーシャルディスタンスを1メートルはとれるということですね。分かりました。

教育部長 集団感染が発生した場合、保健所等の指導も得ながら学校の消毒作業を行います。3日間学校を休業し、濃厚接触者の拡がりを見ていきますので、学校内で懸念される場合、濃厚接触者の結果が出るまで学校の休業を延長します。濃厚接触者を調べれば集団感染の状況も分かってきますので、各段階で休業を延長するのか、休業の範囲も学校全体なのか学級なのか判断していくこととしています。

三本委員 新型コロナウイルス感染症により令和2年度は特別な年になりました。修学旅行など各種行事が中止されたり変更が相次ぐ中、子供達にとって勉強だけではなく人間関係の構築やトラブルの解決等、大きな役割を担っている行事ができないということを心配します。日常生活の中での新たな学びとかありますか。一例ですが、鹿児島市では、2階に校長室や職員室がある学校が多いようです。ある小学校に行ったとき、子供達が階段を一段づつ雑巾で拭いていてびっくりしました。子供達が目標を持って自分達のためにこれをやるという達成感などそういうものができればいいと思っています。お考えをお聞かせください。あと、9月1日問題について、夏休みが明けて自殺者が増加する問題です。自分の居場所がなく元の環境に戻ることで負担に思っている子供がいるなら、子供達の変化を保護者も先生たちと連携してもら

いたいと思います。また、経済的に厳しくなり、大人が子供を追い詰めている状況が非常に多くなっていると感じるので、こちらも連携をとっていただきたいと思います。

教 育 長 一点目が新型コロナウイルス感染症の関係で、行事の中止、変更になった中で子供達への学習だけではなくて日常生活における学びの対応をどうするかということ。二点目は全国的な自殺問題についてです。

学校教育課長 委員が指摘されましたように修学旅行について、中止となった場合、思い出として卒業アルバムに載せる写真がないということになります。学校としては、修学旅行の実施についても保護者のアンケートを実施しながら実施する学校もありますし、当初計画していた場所を変更して実施する学校もあります。各学校において検討しているところもありますが、行事を実施する方向で進めています。教育委員会としては、新型コロナウイルス感染症対策ができているかということは確認しながら子供達の思い出をつくれるよう指導していきたいと思います。もう一点について、21日の出校日の前に子供達の状況を把握し、出校日に連絡がとれない子供がいないように確実に連絡するように指導しています。9月1日については、我々も心配していますので、2、3日前にもメール等で9月1日に連絡がつくように再度、学校に指導したいと思います。9月1日は、子供達の不安も高い日だと思いますので、各学校で啓発に取り組んでいます。

教 育 長 実態としましては、いちき串木野市でいじめ問題に関して第三者委員会が設置されました。本市においても不登校の原因がいじめ問題かどうか全員精査して、出校日に連絡がとれない家庭がないかチェックし、クリアしています。子供達が宿題をできなかったとか悩みを抱えていて追いつめられるようなことがあれば、学級担任を中心に家庭訪問など保護者との連絡をするように指導しています。

教 育 長 次に、社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料4ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍神委員 成人式を実施してほしいと思います。しかし、今年、成人を迎える人が何人いるのか分かりませんが、どれだけの人数を集めてどうやって実施するのか気になります。

教育長 予算の都合もありますが、実施する方向で考えています。

社会教育課長 当初は、新しくできる川内駅のコンベンションセンターで実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策の都合上、サンアリーナせんだいで開催する方向で検討を進めています。この後の報告第20号の9月補正の中で420万円程度の補正予算をお願いして、サンアリーナせんだいのメインアリーナで間を空けて座席を作り、さらにステージも作って開催する方向で検討を進めています。

軍神委員 今年、成人を迎える人は何人くらいいますか。

社会教育課長 実際は900人程度ですが、当日の参加者は例年700人から800人程度です。

軍神委員 両親なども来るかもしれないので、ソーシャルディスタンスなどを考えるとサンアリーナせんだいなら実施できるでしょうね。

社会教育課長 短縮した形も考えながら、今後、検討していきたいと思います。場所については、川内駅のコンベンションセンターでは密が避けられませんが、サンアリーナせんだいで開催できるように補正予算をお願いして、式典の内容については、今後、検討していきたいと思います。

教育長 次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 (資料5～6ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

軍神委員 陽成太鼓踊りは中学生が踊るんですよね。神社のみでの奉納踊りですか。

文化課長 今回は、神社のみでの楽のみ、つまり、演奏のみということです。

教育長 次に、少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料7～8ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

三本委員 宿泊受け入れが始まったということですが、天気の良い日はいいんで

すが、寝具類の衛生面については、除菌スプレーなどをかけるんですか。

少年自然の家所長

1学期は利用できませんでしたので、日々、除湿したり換気を行ってきました。例年は、半期ずつに分けて寝具類をクリーニングしていたのですが、今回は、夏の間ですべてクリーニングして新しい状態になっています。また、今は受け入れ人数が半数ですので、余っている寝具類はビニール袋に入れたまま保管しています。さらに、利用前に燻蒸・燻煙式の殺虫剤も使用しています。毛布や敷布団は毎回、交換する訳にはいきませんので、定期的に新しいものと交換しています。

三本委員

今は、除菌スプレーもありますので、気持ち的にも利用するといいいのではないですか。

枇杷委員

宿泊に関して寝具類は、使用の度に消毒するのがよいと思います。施設としては、きちんと管理している形として洗濯などの記録をしておくことがよいと思います。新型コロナウイルス感染症に関しては、自分の中で消化しきれない部分もありますので、ウイルスに対する恐怖感を煽りすぎてもいけないと思います。今一番問題になっている感染者に対する誹謗中傷もあります。

教育長

直近の宿泊の後、どのような消毒をしましたか。

少年自然の家所長

シーツは退所するとき利用者がビニール袋に入れますが、所員が、使用したすべての部屋のドアの取っ手、スイッチ、サッシなど手を触れるところは消毒しました。チェック表を作って、風呂やトイレなども漏れがないようにしています。

教育長

質問はありませんか。それでは、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長

(資料9～10ページについて説明)

教育長

質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教育長

それでは、上甕島教育課、下甕島教育課について教育総務課長から一括して説明してください。

教育総務課長

(資料11～12ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

【審議】

【報告第19号 臨時代理の報告について（令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算（第8回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 それでは審議に入りたいと思います。ここで議事の進め方についてお諮りします。報告第19号、報告第20号及び報告第21号並びに議案第27号の審議を行った後、(4)その他についてご協議いただき、議案第28号の審議を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 報告第19号 臨時代理の報告について（令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算（第8回補正）に係る議案に関する意見の申出について教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

【報告第20号 臨時代理の報告について（令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算（第9回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第20号 臨時代理の報告について（令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算（第9回補正）に係る議案に関する意見の申出について）教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

三 本 委 員 小学校費と中学校費の教育振興費で併せて5億9,000万円ほど計上され、通信ネットワークの整備とタブレットの購入とのことですが、先生方にOA機器の使い方の指導をしていただく方の人件費はこの予算には含まれないのですか。

教育総務課長 今回の補正予算には含まれていませんが、当初予算の中で、各学校を巡回し、技術的な指導をしていただく委託経費の予算を計上してあります。

教 育 長 1人1台のタブレットを配置しますが、子供達の教育を行うためのツールですので、教員がどのような授業を展開するか専門的な指導をしていく必要もあります。県教育委員会、県総合教育センターとも連携を図り具体的に授業を変えていこうとしていますので、このタブレットは役立つと思います。昨日の教育研究会でも県の総合教育センターの情報教育係長に講演をしてもらいまして、具体的に教員が学んだところです。

軍 神 委 員 村上課長はご存知かと思いますが、昔、ネットワーク整備を推進するため、教育長室の隣の部屋に業者がいて、市の現場からそういうことに長けた人を加配として入れた時代があります。トラブルが発生すればその業者が行くことがありました。そういう人がいれば、学校も助かると思います。

教 育 長 ハード、ソフト両方のサポートを欲していると思いますので、当初予算の中で今後の活用の仕方を含めて対応しているところです。

教育総務課長 学校教育課における使い方の支援に加え、機器のトラブルや設定に係る支援に伴う委託料については、教育総務課で予算を計上してあります。

【報告第21号 臨時代理の報告について（校長の任免の内申について）】

教 育 長 報告第21号 臨時代理の報告について(校長の任免の内申について)
学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 ここで休憩します。

14時36分休憩

14時37分開議

教 育 長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

【議案第27号 薩摩川内市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第27号 薩摩川内市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について
学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 議案第27号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長 ここで、審議を中断します。

【その他】

教 育 長 次に(4)その他の①令和2年9月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。なお、説明については簡潔をお願いします。

教育総務課長 説明
(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 教育委員の皆様から何かありませんか。

教 育 長 事務局から、「海陽中学校の休校について」、「運動会の巡回計画について」、「『法改正に伴う薩摩川内市成人式の在り方について』のアンケート結果について」、「少年自然の家公用車交通事故について」、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の工事請負契約議案」順に報告をさせます。

教 育 長 海陽中学校の休校について学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 説明

教 育 長 今度の土曜日、甌大橋が開通しますが、鹿島地域の中学生が海星中学校に通学しています。最初、この話があったとき、上甌中学校が休校となつていましたので、里中学校に通学する案もありました。令和3年度は、海星中学校に通学し、その間判断していただくということです。

10月7日、8日に学校訪問を予定していますので、甌大橋も見えていただくこととなります。質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 運動会の巡回計画について学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 説明

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 教育委員の皆さんは、来賓席には行かないということによろしいですか。

学校教育課長 学校によっては本部席にどうぞと案内されることもあるかもしれませんが、基本的には地域の方の来賓もお断りしていますので、整合性を図るため学校内を巡回していただくということになります。

教 育 長 ご理解いただきたいと思います。

三 本 委 員 毎年、感想を書くようになっていきます。開会式に参加できなかつたりするのですが、それは従来通りですか。

学校教育課長 再度、確認してからお伝えします。

教 育 長 プログラムは学校から事前にいただき、教育委員の皆さんに配布しますか。

学校教育課長 基本的には、各学校からFAXで送ってもらい事前に配布します。

教 育 長 「法改正に伴う薩摩川内市成人式の在り方について」のアンケート結果について社会教育課長説明をお願いします。

社会教育課長 説明
教 育 長 質問はありませんか。
教 育 長 少年自然の家公用車交通事故について少年自然の家所長説明をお願いします。
少年自然の家所長 説明
教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)
教 育 長 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の工事請負契約議案
について教育総務課長説明をお願いします。
教育総務課長 説明
教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

【審議】

教 育 長 審議を再開します。関係者以外は退席願います。
教 育 長 議案第28号 令和2年度薩摩川内市奨学生の選考について教育総務
課長説明をお願いします。
教育総務課長 (議案書で説明)
教 育 長 議案第28号を承認してよろしいですか。
教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。
教 育 長 その他、事務局の方からお願いします。
教育総務課長代理 (事務連絡)

【閉会】

教 育 長 令和2年第9回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。あり
がとうございました。

閉会時刻 15時31分

教 育 長

教 育 委 員